

## ■ 2026年国内におけるICT展望

今年もICTに関連して国内でさまざまな動きが予想されている。昨年末から2026年度末にかけての主な動向を、4つの観点から見ていこう。

### ポイント① 標準準拠システムへの移行が完了

自治体情報システムの標準化・共通化が2026年3月末をもって完了期を迎える。標準化で得られた共通仕様やデータ構造を活かし、行政サービスの再設計やデータ連携、相互運用を前提とした行政改革が進む見込み。

しかし、全部で34,592ある膨大なシステムの2026年3月末までの全面標準化への道のりは険しく、移行への支援基金は2030年度末までと5年間延長されている。2026年3月末までの移行が難しい「特定移行支援システム」は2024年10月末時点では6.3%と見積もられていたが、その9か月後の2025年7月末時点には10.9%と発表された。すなわち1割超のシステムについて、2026年3月末



出典：総務省「地方自治体システム標準化に関するダッシュボード」（2025年12月2日時点）

までの移行は困難と見込まれている。自治体のデジタル人材の不足やコスト増が懸念される中、現行システムとの互換性や調整作業が自治体にとって大きな負担となっている。

自治体情報システムの標準化は、デジタル社会の基盤形成に不可欠とされている。今後の各自治体における人材確保や、システム整備への効率的な対応が鍵となるだろう。

### ポイント② 経済と安全を両立する新時代へ 経済安全保障が深化フェーズに

2025年11月に開催された「経済安全保障推進会議」では、医療、エネルギー、情報通信など重要インフラのサイバー対策や、個人データ保護を含む先端技術管理の強化方針が提示された。また、経済安全保障推進法成立から3年が経過し、国際環境の変化に対応するため同法の改正に向けた検討を早急に開始するよう指示が出された。

政府は、AI技術開発支援を経済安全保障の重要な施策と位置付け、AIを含む半導体や量子、バイオ技術などの戦

経済安全保障推進法改正に向けた検討項目（一部）

現行制度の見直し	重要な物資の供給に不可欠な役務への支援
	基幹インフラ制度への医療分野の追加
新たなスキーム・枠組み構築	経済安全保障上重要な海外事業の展開の支援
	総合的なシンクタンク機能の構築及び官民連携のプラットフォームの機能を構築
	データセキュリティの確保

出典：内閣官房「経済安全保障の更なる推進に向けて」を基に作成



未来はいつも、  
誰かの想いからはじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。  
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ



Fujitsu  
**Uvance**

略分野で危機管理投資・成長投資を推進。総合的なシンクタンクの創設などの体制整備についても検討しつつ、力強い経済成長と安全基盤の確保を目指す。官民連携・国際協調を軸に、リスクと機会のバランスを取りながら、経済安全保障を深化させていくことになる。

### ポイント③ 強い日本経済を牽引する司令塔 「日本成長戦略本部」が始動

2025年11月、政府は経済、デジタル、AI分野の政策を統合的に推進する新たな組織「日本成長戦略本部」を設置した。この組織の目的は、日本経済の持続的な成長を実現するために、リスクや社会課題に対して先手を打ち、官民が連携して戦略的な投資を進めることである。あわせて、世界が共通して抱える課題の解決に貢献する製品、サービス、インフラを提供することを目指している。

第1回会合では、官民が連携して先端技術への戦略的な投資を進め、社会課題の解決と国際競争力の強化を両立させる方針が示された。具体的には、AIや半導体、造船、量子、エネルギー等17の分野において、供給力の強化、規制改革、研究開発や販路拡大、海外展開の支援などを進めていくことが検討された。

複数年度にわたる予算確保や税制措置によって、投資の予見可能性を高める官民投資ロードマップを策定し、成長投資で国富拡大を目指すとともに、大学、国立研究所、スタートアップ、防衛調達などの多方面から支援策

を推進していく方針だ。

総理は会合で「日本の供給構造を抜本的に強化して強い経済を実現する」と強調。2026年6月ごろに新たな成長戦略をまとめる予定となっている。

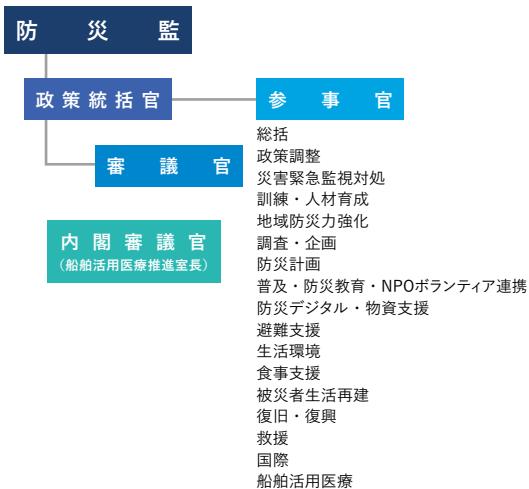
### ポイント④ 国民の安全を統括する新機関 防災庁、2026年度中に設置へ

世界でも有数の災害多発国である日本では、南海トラフ地震や首都直下地震など、国難ともいえる大規模災害の発生が切迫している。このような状況を踏まえ、人命と人権を最優先に据えた「防災立国」の実現を目指し、平時から復旧・復興までを一貫して指揮する「防災庁」の設置に向けた準備が進められている。現在、2026年度中の設置に向け、法整備と機能設計の最終調整を行っている。

防災庁は、今後発生が懸念される大地震や豪雨・洪水・土砂災害といった自然災害など多様化する災害リスクを一元的に管理するための新たな組織である。防災DXの推進、災害関連データの統合、通信インフラの強化などを中核的な役割として担う。具体的には、防災情報、気象データ、地図情報、通信ネットワークなどを統合的に活用し、平時から非常時まで切れ目なく機能するデジタル防災体制の構築を目指している。防災庁は、国・自治体・民間が連携して取り組む防災DXの司令塔として、災害対応の効率化と被害の最小化に向けた中心的な役割を果たすことが期待されている。

#### 防災庁設置に向けた体制整備の方向性

##### 【現行】内閣府の部局 (定員220名)



##### 【防災庁設置時】

内閣直下の庁として、政府全体の司令塔たるにふさわしい体制を整備。具体的には、

- ① 防災庁全体の円滑な事務遂行のための「総合調整（官房機能）」を担う部局
  - ② 災害発生における「事態対処」を担う部局
- に加えて、
- ③ 徹底的な事前防災推進のための「戦略的な防災計画・対策の企画立案」を担う部局
  - ④ 産官学民連携体制の構築や、避難生活環境の抜本改善、人材育成などの「地域防災力強化」を担う部局
- を置くとともに、広報、防災産業・研究開発、防災教育等の取組を強化。

※ 防災庁が担うべき役割を果たすために必要な組織・定員の確保を図る（事項要求）

※ 地方の防災拠点についても、地域の支援強化や、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、検討を進める。

出典：内閣府「防災立国推進閣僚会議（第3回）令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第14回）議事次第」を基に作成